

〈死〉と〈暴力〉のエチコ=ポリティカル・ エコノミー：デリダと田辺における〈メ ディア〉と〈アート〉の間文化研究

田島, 樹里奈 / TAJIMA, Jurina

(発行年 / Year)

2017-03-24

(学位授与番号 / Degree Number)

32675甲第390号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2017-03-24

(学位名 / Degree Name)

博士(国際文化)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00013925>

法政大学審査学位論文の要約

〈死〉と〈暴力〉のエチコ=ポリティカル・エコノミー
デリダと田辺における〈メディア〉と〈アート〉の間文化研究

田島 樹里奈

序 論

1. 本研究の目的と意義

(1) 本研究の目的

本研究の目的は、「間文化研究 (intercultural studies)」の立場から、以下の五点を解明することである。第一に、〈メディア〉と〈アート〉という二つの概念が〈死〉と〈暴力〉に潜在的な仕方結びついていることを、「中間・媒介・媒体 (media)」と「技術・芸術 (art)」という、これらの語の原義を最大限に活用することによって解明する。第二に、〈メディア〉と〈アート〉に潜在する〈死〉と〈暴力〉の結びつきに、理論的な側面と実践的な側面の両面からアプローチすることによって、両者の結びつきのうちに、〈倫理-政治的 (ethico-political)〉な意味での〈贈与と交換〉という〈economy〉^{エコノミー}が関わっていることを解明する。第三に、〈メディア〉と〈アート〉に関して、二項対立的な価値の序列化や価値の階層秩序^{ヒエラルキー}を決定する〈境界設定 (demarcation)〉がある種の〈暴力性〉を孕んでいることを解明する。第四に、この〈価値の境界設定〉そのものが〈自己免疫 (autoimmunity)〉と類比的な構造を担っているがゆえに、〈境界設定〉そのものが孕む〈暴力〉によって、〈価値の序列〉や〈価値の階層秩序〉^{ヒエラルキー}が自ら崩壊することが避けられず、〈自己免疫疾患 (autoimmune disease)〉状態ともいうべき事態に陥ること、である。

第四点目に関して、本研究で検討される〈自己免疫〉的構造は、生体の生理学的システムに着想を得た象徴的な意味で用いられている。それゆえ、本研究における〈自己免疫〉的構造とは、生体の免疫システムと類比的に、われわれの〈生/生活〉を守るために必要な自己保護機能であるが、ある閾を越えてしまうと反対に守るべき〈自己〉を攻撃し、〈生/生活〉の自己否定に至り、最終的には〈死〉に行き着くことも避けられないことを意味している。

以上の四点から、本研究が最終的に明らかにしたいのは、第五に、〈倫理-政治的〉な意味における〈死〉と〈暴力〉の〈贈与と交換〉を意味する〈エチコ=ポリティカル・エコノミー〉を限りなく回避する社会や国家が、安全保障 (security) の名の下に、〈倫理-政治的〉に排除されるべき異質な他者だけでなく、自らの内部にある〈自己〉すらも、攻撃の対象とするという〈自己免疫疾患〉的状況にあることである。

これらの課題に関して、本研究では、理論的側面と実践的側面へという二つのアプローチをとる。理論的側面へのアプローチとしては、田辺元 (1885-1962) とジャック・デリダ (1930-2004) の哲学テキストの解釈を活用し、実践的な側面へのアプローチとしては、地域研究としての北アイルランド紛争をめぐる言説を取り上げる。

なお本研究で使用する〈死〉とは、大略以下の二つの意味で使用する。第一に、現象的・物理的な意味での生物学的な死、第二に、文化や歴史など象徴的意味での死である。また〈暴力〉という語は多義的に用いられているが、おおよそ以下の四つの意味で用いる。第一に現象的・物理的な意味での暴力、第二に理論的な意味での暴力、第三に価値序列に基づく構造的な暴力、第四に言葉の暴力である。

(2) 本研究の意義

本研究の意義は、以下の三点に集約できる。第一に、〈メディア〉と〈アート〉に潜在する〈死〉と〈暴力〉の結びつきと相互不可分な関係を、理論と実践の両側面から解明することによって、無感性的な状態にあるわれわれの〈生／生活〉の感受性を触発すること。第二に、多様な価値観を許容せず、様々な価値の序列化や階層秩序ヒエラルキーを形成するために推し進める二項対立的な〈境界設定〉が、いかに〈暴力的〉であり、かつそれが無根拠であるかを理論的に批判すること。第三に、〈自己〉と〈非自己〉を明確に弁別し、アイデンティティ (= 自己同一性 identity) を保守するために、異質な他者を排除する安全保障の思想が、結果的に自己崩壊を齎すという逆説的な構造をもっていることを指摘すること、以上の三点である。

また本研究の特徴は、以下の三点にある。第一の特徴は、理論的なアプローチを通じて、〈死〉と〈暴力〉の〈エチコ=ポリティカル・エコノミー〉の構造が、様々な〈哲学テキスト〉や歴史的言説のうちに見出されることを解明することにある。そのために、デリダの〈脱構築的解釈〉を積極的に採用し、〈テキスト〉や言説のうち潜む〈死〉と〈贈与〉との〈エチコ=ポリティカル・エコノミー〉を脱構築的に解釈することである。

第二の特徴として、地域研究としての北アイルランド紛争に焦点を当てることによって、実践的なアプローチも積極的に採用していることである。しかも本研究では、主題のひとつである〈アート〉概念にも、〈死〉と〈暴力〉の問題を見出し、実践的な意味で〈死〉と〈暴力〉の結びつきと相互関係が潜在していることを明らかにする。というのも本研究が「芸術」としての〈アート〉を国家の〈暴力〉を問題化するための対抗的な力となることを明確化しているからにほかならない。特に、本研究に特徴的なのは、実践的な側面と理論的な側面を繋ぐ点として、北アイルランドの「壁画」という〈アート〉作品をプラグマティック (pragmatic) に脱構築的な仕方で解釈することである。そもそも「壁画」とは、単に脱構築のための〈テキスト〉として読まれるだけでなく、まずは視覚的に具体的に見られることによって、直接的なメッセージを伝える〈メディア=媒体・媒介〉である。その意味で「壁画」とは、〈アート〉と〈メディア〉の交叉点として存在する。それゆえ本研究においては、「壁画」を実際のポリティックスを踏まえてプラグマティックな仕方で脱構築的に解釈することによって、現実的な〈死〉と〈暴力〉の〈エチコ=ポリティカル・エコノミー〉の構造を明らかにす

るのである。

そして第三に、本研究の最も際立った特徴として、「壁画」をプラグマティックに脱構築的解釈を遂行するさい、デリダの「エルゴン（作品・本質）／パレルゴン（「付属物）」構造の分析を採用していることである。通常、二項対立な価値の関係は、一方の価値が他方の価値に対して優位であることを前提とする序列である。しかし、脱構築的に見れば、対立項の一方が他方に対して優位にあるといえるのは、あくまで一方の項が劣位にある項に依存しているからにはほかならない。それゆえ、対立を際立たせる〈境界線〉や価値の階層秩序^{ヒエラルキー}は、対立する項なしに成立たないという「エルゴン／パレルゴン」構造を前提にしている。

第3部で詳述する、この「エルゴン／パレルゴン」構造の分析は、絵画作品を成り立たせている「作品／付属物」という絵画的価値の二項対立的秩序を脱構築することにある。つまり、プラグマティックな脱構築的解釈は、作品はそのまま優位にあり、付属品はあくまで劣位にあるという価値の序列化が依拠する「境界設定」そのものを問題化し、決定不可能に導く実践として位置づけられる。さらに本研究では、デリダが絵画的価値の脱構築に用いた「エルゴン／パレルゴン」構造を北アイルランドの「壁画」の分析に用いることで、「壁画」における〈倫理-政治的な意味での〉二項対立的な価値序列が、それ自体自己矛盾を引き起こすことを浮き彫りにする。

また第3部の考察から、本研究においては、人間の感覚・感情的な好き嫌い（選好 preference）や感性的・美感的（ästhetisch）に美醜を判断する二項対立的な「趣味（taste, Geschmack, goût）」の問題が、社会や国家における異質な他者の排除の問題や、国家の安全保障の問題にまで適応可能であるという結論を導くことを意図している。そのさい、本研究が指摘したいのは、価値の序列化や階層秩序^{ヒエラルキー}を形成するために用いられる多様な〈境界設定 demarcation〉や、そこで引かれる〈境界線 a line of demarcation〉の問題が孕む潜在的な構造的な〈暴力〉の問題である。〈境界設定〉が、線引きのさいに過剰な力を発揮した場合、〈境界設定〉を基礎づける価値序列や階層秩序に自己矛盾をもたらし、結果的に、デリダやロベルト・エスポジトが主張するように、〈自己免疫〉的構造を引き起こす可能性が避けられない。

また本研究第2部で論じるように、〈境界設定〉によって引かれた線引きが、馴染みのある〈自己〉と、決して馴染めない異質な他者を排除する〈暴力〉の問題として顕在する。たとえば、北アイルランドで導入された「インターンメント（裁判なき拘禁制度）」の対応から明らかなのは、国家・国民の安全や安全保障を名目にして〈境界設定〉を敢行することに伴う、過剰で〈暴力的な〉他者の排除の事実である。しかも重要なのは、こうした安全保障を根拠にした〈境界設定〉は、ときとして味方までも排除し、国家や社会そのものもまた自壊させる可能性を孕んでいることである。そこで本研究では、社会や国家のうちで〈倫理-政治的〉価値の間に何らかの階層秩序を設けて、それぞれの価値の間に〈境界線〉を引くこと自体にも、潜在的な〈暴力性〉

が伏在していることを明らかにするのである。

以上の分析を通じて、本研究では、〈境界設定の暴力〉の無根拠性を批判的に明らかにし、多様な価値や価値の間にある微細な差異の重要性を尊重することで、多様な文化や思想、多様な言語や民族の共存の可能性を考察する。そのさいに、本研究は、〈倫理-政治的〉価値の間にある、微妙で瑣末ともいえる差異をいかに持続させるかという点に力点を置くことを提案する。筆者は、本研究を通じて、高度に発達したグローバルな社会が〈自己〉と〈非自己〉の〈境界設定〉の思想から、ある意味での危険は承知の上で、〈自己〉と〈非自己〉の共存、異質な他者との共生の可能性には、同一化を限りなく回避し、互いの差異を限りなく承認し合う方向性へと思考を転換させることを主張する。

2. 本研究の考察方法

本研究の特徴として指摘したように、本研究の考察方法は、「間文化研究 (intercultural studies)」の立場から、理論的側面からのアプローチと実践的側面からのアプローチという二側面からのアプローチを採用する。とりわけ本研究は、二つのアプローチをともに用いることによって、〈メディア〉と〈アート〉に見られる〈死〉と〈暴力〉の結びつき、あるいは両者の〈贈与と交換〉という事態を、〈エチコ=ポリティカル・エコノミー〉という観点から考察する。そのさい、デリダの「脱構築 (déconstruction)」という哲学的な分析方法を積極的に活用する。というのも、本研究では、デリダ脱構築哲学に依拠することによって、様々な分析対象は、歴史的事実であれ哲学思想であれ、「エクリチュール (=書かれたもの *écriture*)」として把握されるからである。その結果、本研究では、それらの「エクリチュール」群は、「エクリチュールの集積」としての〈テキスト〉として、一元的に扱うことが可能となるからである。

まず本研究において重要となる「間文化研究」、〈エチコ=ポリティカル・エコノミー〉、並びに「脱構築的方法」について触れておく。第一に、本研究が「間文化研究」ということで意図していることは、以下の三つの「間／相互 (inter) 性」を強調することである。(1) 様々な学問の「境界」を横断し、諸学問の知見を協同させることによって、互いの学問の利点を活かす「学際性 (inter-disciplinary)」、(2) 様々な国民国家 (nation-state) の「境界／国境」を侵犯し、複雑に交流する人やものをグローバルに捉える「国際性 (inter-nationality)」、(3) 書かれたものとしての「エクリチュール」だけでなく、文化事象を〈テキスト〉として捉えることによって、それぞれの〈テキスト〉相互の関係や構造を〈テキストのネットワーク〉として捉える「間テキスト性 (inter-textuality)」、以上の三つの「間／相互性」である。筆者の理解では、「間文化研究」とは、こうした三つの“inter (間／相互性)”が交叉する文化事象を、文化の「間」ではたらく「相互性」を踏まえて、「間-文化的 (inter-cultural)」に捉えることによって成立つ。〈間テキスト性〉に基づいて文化の

諸相を分析すること、さらには多角的・複眼的に「文化と文化の間」の〈境界線〉に立つことで、^{インターテクスチュアル}間テキスト的分析を実践することができると考えている。

しかもより重要なのは、〈テキスト〉が孕む様々な価値や価値づけの中に、ある種の〈暴力〉に起因する階層秩序^{ヒエラルキー}を見出すことによって、価値の間に引かれる〈境界を設定すること〉に、ある種の〈暴力性〉を見出すことができることである。端的に言えば、相互の価値の間に〈境界線を引く〉ことによって、価値の中に様々な階層的な区分が〈暴力的〉に設定され、構成されていることを問題化することである。

次に、本研究の主題でもある〈エチコ=ポリティカル・エコノミー〉について述べる。そもそも本研究における「倫理-政治的なもの」が意味しているのは、敢えてエチコ (ethico-) という接頭辞をつけているように、単なる「ポリティカル・エコノミー」ではなく、そこに含まれる「倫理性」を強調するためである。また、本研究における〈エコノミー (economy)〉とは、さまざまな形における〈贈与と交換〉、あるいは、そのさいに働く力動的な関係をも表現している。それゆえ本研究が、〈死〉と〈暴力〉との関係を敢えて〈エチコ=ポリティカル・エコノミー〉という語で表現するのは、筆者が、〈アート〉と〈メディア〉の概念には、〈倫理-政治的 (ethico-political) な意味〉で「エコノミー」としての〈贈与と交換〉が関わっていると考えているからである。それゆえ本研究において筆者は、具体的に、〈ポリティカル・エコノミー〉という語句の哲学的・思想的起源に立ち戻ること、現行の流布している「Political Economy」と異なる意味をもたせたいと考えている。付言するならば、本研究における〈ポリティカル・エコノミー〉とは、政治的領域 (公的領域) と家族の領域 (私的領域) という、相反する領域を結合させた意味を持つ概念でもある。本研究が〈ポリティカル・エコノミー〉という語を使用するのは、まさに〈境界設定〉が困難な、ある意味では不可能性の問題に主眼を置いているからである。

また、本研究が〈政^{ポリティックス}治〉という語を用いる際には、目に見えないような微細な構造や関係性を表す、いわゆる「政治的なもの (le politique)」が念頭に置かれており、広義の意味での「政治 (la politique)」を意味しない。

以上のことを踏まえた上で、本研究で筆者は、デリダの脱構築を〈倫理-政治的〉な実践方法として積極的に採用する。その意味で本研究の〈倫理-政治的解釈〉という考察方法もまた、ひとつの理論的実践として位置づけられる。つまり本研究にとって脱構築的方法が重要なのは、この方法が、われわれの日常生活の思考や判断、さらには中立的なものと考えられる言語活動の中にも〈倫理-政治的な次元〉を見出し、われわれの日常生活の様々な営みを多重的・多角的・多重的に政治化するからにはかならない。それゆえ、端的に言えば、そして筆者の理解によれば、脱構築とは、政治化を引き起こす哲学であり、かつ理論的実践なのである。

そこで本研究がデリダの哲学として展開された脱構築を間文化研究の立場から採用する理由も明らかにな

る。この点について、以下の二点を指摘しておきたい。

第一に、デリダの脱構築的方法は、いわゆる常識的な思考や価値判断に束縛されがちな、われわれの日常生活に潜在する〈倫理-政治的な次元〉を開示し、常識的な思考や価値判断そのものを政治化する。それゆえ、脱構築的方法は、われわれの日常生活の中で暗黙のうちに隠蔽され、複雑に絡み合った〈倫理-政治的〉意味での排除構造を暴きだすことを可能にする。

第二に、脱構築的な方法は、一見すると理論的で、非倫理的・非政治的かつ中立的であるかのように見える〈哲学テキスト〉が、実際には極めて〈倫理-政治的〉であり、実践的な次元を内在させていることを明らかにする理論的な実践方法である。

これら二つの理由が意味することは、脱構築的实践方法が、われわれの日常性に潜む〈倫理-政治的次元〉を開示することによって、そこに潜在する不可視の権力や暴力に対する、抵抗の戦略として有効な手段となりうるということである。筆者にとって脱構築の哲学やその方法は、自己および他者への配慮を含んだ〈倫理-政治的な抵抗〉をもたらすための戦力となるのである。

第1部 〈死〉と媒介のエチコ・ポリティックス

第1章 田辺における絶対媒介の哲学

本章の目的は、〈倫理-政治的な観点〉から、田辺哲学を〈媒介〉と〈死〉の哲学として特徴づけることである。そのさいに、初期から晩期に至る哲学的な営みを概観することを通じて、田辺哲学が〈自然科学の哲学〉から〈実践の哲学〉へと移行したことを「弁証法」という点から確認すると同時に、田辺哲学と宗教思想との密接な関わりについて検討する。

そのために本章では、第一に、田辺哲学の全体像を把握し、その特徴を明らかにするために、初期（科学哲学）から後期（主に『懺悔道としての哲学』ならびに『キリスト教の辯證』の時期）までを概観する。そうすることで、田辺が自然科学の哲学研究において弁証法が積極的な役割を果たしていること、そして科学哲学における理論哲学から、宗教的な〈実践の哲学〉へと移行したことを明らかにする。

第二に、カント哲学を乗り越えてヘーゲル哲学へ移行するさいに、田辺が、彼独自の〈実践の哲学〉を重視したことを明らかにする。そのさいに、ヘーゲル弁証法を摂取しながらも、マルクス唯物弁証法と対決することを通じて、科学哲学的な理論哲学から、宗教的な〈実践の哲学〉へと田辺の関心の移動を確認する。その移動に伴って、田辺の宗教的な立場も大きく移動し、社会的実践へと視野が拡大することを指摘する。筆者は、田辺哲学が論理や数理の合理主義を重視することで、宗教をも合理化し、脱神話化を図ろうと考えていることを明らかにする。筆者の見解では、この場合、田辺の〈実践の哲学〉における宗教の位置づけは、単なる信仰のための宗教というよりも、倫理的宗教として特徴づけられていると考えられる。

第三に、1930年代から1940年代の「種の論理」以降のテキストに着目しながら、「種」という概念をどのように自らの〈媒介=メディアの哲学〉に組み込んだのか、あるいは「種」という「不合理なもの」を弁証法の論理へと理論化しようとしたのかを検討する。そのさい、第二次世界大戦中の国家政策を田辺が「種の論理」を介してどのように引き受けたかという、田辺の〈倫理-政治的な思想〉を明らかにする。

最終的に筆者は、田辺哲学が一貫して「即」の論理に基づく弁証法を基礎に置き、絶対的に相反する対立項をも結びつける「絶対媒介の弁証法」を唱えることで〈媒介=メディアの哲学〉であることを明らかにする。その一方で、科学哲学者として出発した田辺が、晩期に至るまで科学技術（=〈アート〉）に関心をよせ、時局に敏感に反応することで、実社会に対して実践的に関わろうとした〈倫理-政治的〉な実践の思想家であったことも解明する。

第2章 実存協同と死者の哲学

本章では、第1章で提起した田辺哲学の発展の第三段階（後期）から第四段階（晩期）の時期における、田辺の思想的背景と彼の問題意識の変化を概観する。そのさい、田辺哲学の最終的な到達点としての「死の哲学」に至る道を浮き彫りにする。特に、田辺が最晩年に精力を傾けて論じていた「死の哲学」における「生者と死者の実存協同」の現代的意義を明らかにする。また家永三郎が、最晩年の「死の哲学」が、田辺哲学の最終到達点でありと同時に、田辺哲学の「最高の段階」と考えられないという否定的見解についても検討する。

具体的な時期として、1945年に京都帝国大学を定年退官する前後から、1962年に彼が死ぬまでの間の時期に限定して、田辺が〈死〉の思想の推移と変化を考察する。従来の田辺哲学研究では、〈死〉に限定して、その思想的な変化を追跡することは、あまり重視されてこなかった。しかし筆者は、戦前から戦後にかけて、さらに最終到達点としての「死の哲学」に至る経緯を、田辺哲学における〈実践の哲学〉と宗教との関係として捉えることが、「死の哲学」の真意を明らかにすると考える。また、こうした田辺の〈死の思想〉を時系列的に検討し、それを浮き彫りにすることで、田辺の死生観をも検討してみたいと考えている。

そこで最初に、われわれは、中期田辺哲学における「死生」講義（1943）から、後期の重要な著作としての『懺悔道としての哲学』（1946）に至るまでの、中期から後期に至る過渡的な時期の思想を検討する。というのも、第二次世界大戦（太平洋戦争）を挟んで、田辺の〈死の思想〉にどのような変化があったのか、また基本的には変化がなかったのかを探ることで、『懺悔道としての哲学』を中心にした後期の仏教的な宗教哲学的思索における「死」の問題が明らかになるからである。

本章の構成として、第一に、「死生」講義を分析することによって、戦時中の田辺が「死」をどのように理解し、自らの哲学に取り入れたのかを検討する。第二に「死」の実践的立場を提唱した田辺が、「文化の限界」講義（1944）では「懺悔」を吐露していたのに対し、『懺悔道としての哲学』では「懺悔」を哲学として構築するようになることを明らかにする。第三に、『懺悔道としての哲学』以降、田辺が「愛」の概念を強調するようになること、そして他者救済を提唱するようになることに注目する。第四に、筆者は晩期の主要エッセイ「メメント モリ」（1958）を中心に、田辺における最晩年の「死」の理解を分析することで、田辺が人の「死」をめぐって、どのように先立つ「死者」と、遺された「生者」とを関係づけ、そこから「死の哲学」を構築しようとしたのかを明らかにする。

最終的に本章では、田辺の〈実践の哲学〉が、戦時下において若き学生らに対して、「国家と神と人との三一構造」に基づいて、〈自己犠牲〉としての〈死〉を語るという過ちを犯してしまったことも指摘する。その結果として、田辺の〈実践の哲学〉は、国家の〈暴力〉に加担することになり、〈自分の死を与える〉という

〈死の贈与〉としての〈ポリティカル・エコノミー〉を引き起こすことになったのである。

以上から、筆者としては、学徒出陣に代表される戦前・戦中の帝国日本の政治政策は、その自殺的行為を実践することで、ある意味で、自己を守るために自己自身が破滅する〈自己免疫疾患〉の状態を呈していたとすることができる。また筆者は、田辺の〈実践の哲学〉が時代迎合的な態度を取らざるを得なかったことを、戦時中から戦後にかけて、彼の講演や政治哲学論文から明らかにする。こうした田辺の実践重視の態度は、結果として田辺自身を徹底的な自己否定へと導くことになり、「懺悔」というある種の負債を背負うことになったと考えられる。筆者は、本章を通じて、田辺が自ら「懺悔」することによって「自己放棄」に随順し、絶対他力の行としての懺悔道へと導かれた経緯を明らかにする。

第3章 「社会民主主義」と宗教的国家的ポリティックス

本章の目的は、第2章で触れた田辺の〈実践の哲学〉を、彼のいう意味での「政治哲学」から検討し、彼が終戦直後に構想した「社会民主主義」と、それに基づく天皇制を保持する宗教的国家的思想を明らかにすることである。そのさいに、田辺の宗教的国家的論は、〈倫理-政治的立場〉から見て、戦前から基本的に変化しておらず、その危険性も存在していることも指摘する。

そのために筆者は、田辺の政治哲学的著作や時事論文が、同時期に発表された『懺悔道としての哲学』や『キリスト教の辯證』の思想を背景にしていることを確認する。また彼の唱える「社会民主主義」が、資本主義的自由主義と社会主義の両者の止揚としての〈弁証法〉的な発展形態として考えられていることを検討する。

田辺は、敗戦が濃厚になる1945年3月に京都帝国大学を定年退官し、夏には群馬県北軽井沢に転居してしまう。それまでの数年間、田辺は、哲学に関する論文や著作をまったく発表していなかった。それにも関わらず、敗戦を迎えた直後から田辺は、旺盛に原稿を執筆し始める。第2章で検討したように、田辺は戦時中、自らの哲学的実践が戦争を止められなかったことや、弟子や教え子たちを戦争に送り出したことについて、深い反省とともに、宗教的な「懺悔」を自らに課していた。そして1944年に行なった「文化の限界」講義では、自らの心情の吐露として「懺悔」を語り、大学の講義でも「懺悔道」を講じてもいた。敗戦後田辺は、そうした自らの体験を哲学的に考察し直し、「哲学ならぬ哲学」として『懺悔道としての哲学』へと結実させたのである。

しかしその一方で、彼は戦後日本の現実政治に対して、自らの哲学に根ざした「社会民主主義」を「政治哲学の急務」として捉え、積極的に政治的発言を公刊し始める。そして、田辺の政治哲学の目的は、昭和天皇裕仁の戦争責任を追及しながらも（象徴）天皇制を保持しながら、「社会民主主義」の実現を目指すというもの

であった。

そこで本章では、第一に、田辺が「デモクラシー（民主主義）」をどのように捉えていたかを、戦時中の論文「簗田氏及び松田氏の批判に答ふ」（1937）にまで戻って検討し、戦後の「社会民主主義」論との連続性を確認する。第二に、田辺哲学における「社会民主主義」論の位置づけを、「懺悔道の哲学」との関係で考察する。第三に、こうした「社会民主主義」が、「友愛の原理」に基づく宗教的実存の「協同態」に基づくことを明らかにする。第四に、田辺が昭和天皇裕仁の戦争責任を問う一方で、「絶対無の象徴」としての天皇を確保するために、天皇制擁護を「社会民主主義」的に構想することを確認する。そのさいに筆者は、田辺の国家論の危うさを指摘する。

最終的に筆者は、田辺が、自らの「社会民主主義」論において、戦時中の自らの立場への「懺悔」に基づいて、民主主義国家建設を「政治哲学の急務」として捉えながらも、自身の国家に対する態度としては、戦中からの国家論を引き継いでいることを明らかにする。結果的に筆者の理解では、田辺は、象徴天皇制（君主制）と社会民主主義（民主制）という対立・二律背反を乗り越えるために、「絶対無の象徴としての天皇」による宗教国家というヴィジョンを棄てることができなかつたのである。

第4章 絶対無と象徴のポリティックス

本章では、田辺の「犠牲」の思想を考察することを通じて、「犠牲」概念の背後に隠れた〈倫理-政治的な暴力〉を明らかにすることを目的とする。そのさい第一に、田辺が終戦直後のある時期に、積極的に政治哲学的・時事論文を発表した事に触れ、田辺の目指す〈宗教国家〉の意味を明らかにする。そこでは、第1章で検討された田辺の「友愛民主主義」が、天皇制を維持することで、いかにして「絶対無の象徴」としての天皇が日本という国家にとって必要であるかを指摘する。また、田辺の「懺悔道の哲学」の基本概念としての「自己放棄」を、「自己犠牲」の問題として解釈し直すことで、田辺の「死の哲学」で「犠牲」がどのように位置づけられているかを確認する。

そのさい筆者が目するの、田辺が「無即愛による行為実践」の自覚内容を「忍」と呼んでいることである。筆者の理解では、田辺哲学における「犠牲」という問題の重要性と、それに関わる「忍」概念を検討することをせず、田辺の「死の哲学」を語ることはできない。というのも、晩期田辺哲学における「即の論理」と「犠牲」とは切っても切れない関係にあるからである。そこでまず、戦後における「死の哲学」と、戦前・戦中の田辺哲学の〈死〉の哲学との連続性／非連続性を確認する。

第二に、田辺の「犠牲」を「生の生存学か死の弁証法か」から検討することを通じて、自己犠牲と他者救済

には「忍」という概念が重要であることを解明する。「忍」の概念を手がかりに、戦時中の「死生」講義や「文化の限界」講義に触れ、田辺の「死の哲学」との関係を検討する。そうすることで筆者は、「忍」の概念が、人間を絶望させ、自殺に追い込むことなく人間存在の肯定へと転ずるものであることを明らかにする。またその一方で、「死の弁証法」で唱えられた「無即愛」の思想が「田辺哲学のニヒリズム」を抱えていることも確認する。そのさいに田辺はフランス象徴派の代表的詩人ステファヌ・マラルメの晩年の詩「双賽一擲（=賽の一擲偶然を廃棄することなし）」に触れ、〈死〉の偶然性と必然性に言及していた。

第三に、「生の生存学か死の弁証法か」のなかでわずかに取り上げられる、マラルメ解釈を手掛かりにしなが、最晩年の著作『マラルメ覚書』（1961）へ向けた田辺の思想展開を明らかにする。、田辺の最晩年のマラルメの詩の解釈『マラルメ覚書』（1961）を通じて、田辺における〈死〉の思想を検討する。そのさい筆者は、田辺にとって、マラルメの詩の解釈と「死の哲学」とがどのように関わっており、どのように〈死〉の問題が深化したか、また「自死」（=自殺）について考えていたのかを明らかにする。

最後に、『マラルメ覚書』を検討することを通じて、「自己犠牲」としての自死の問題を、田辺がどのように捉えていたかを明らかにする。そうすることで、本章では田辺哲学の晩年の思想が浮き彫りになると考えている。

本章で筆者は、「犠牲」に関する考察を、仏教であれキリスト教であれ、宗教（哲学）の次元で問題にする。そのさいに、筆者としては、「犠牲」を「sacrifice」としての意味で考える。さらに本章では特に、本研究のテーマ〈贈与と交換のエチコ=ポリティカル・エコノミー〉の観点から田辺哲学における「犠牲」の思想を取り上げ、そこに隠されている〈死〉と〈暴力〉の問題を明らかにする。

本章の結論を要約すれば、第一に、他者救済の思想に基づく田辺の「犠牲」とは、自他協力によって得られる苦即喜の自覚内容、すなわち「忍」が決定的に重要な働きをしている。そのさい「忍」とは、自殺という人間の自己矛盾の窮地に追い込むことなく、人間存在の肯定へと転ずる「無即愛」であり、「実存協同」に希望を与えるものであった。

第二に、田辺は「死の弁証法」のなかで『双賽一擲』に言及しながら、科学技術が発達した原始力時代において、忍や菩薩道の死復活的弁証法にある種の希望を見出していた。つまり、人類の危機的状況のなかでも、菩薩道的な犠牲を実践することによって新たな未来を切り開く可能性をニヒリスティックに見出していたことが明らかになった。

第三に、以上のような田辺の思想は、最晩年のマラルメ解釈に収斂することになった。すなわち田辺は、自死という自己矛盾をテーマにしたマラルメの二つ詩を解釈することによって、無としての死や、偶然性＝自由意思と必然性＝運命のせめぎ合いという対決をマラルメの詩を解読しながら展開したのである。

第2部〈メディア〉と〈暴力〉のエチコ・ポリティクス

第5章 メディア化時代の〈ユダヤ-キリスト〉教

本章では、「メディア」概念を宗教（学）との関わりから検討するために、「メディア化（mediatization）」という概念を取り上げ、その意義を明らかにする。そのさいに本研究では、「^{メディアタイゼーション}メディア化」という問題が、単に最近のメディア論の分野だけでなく、デリダによって哲学的にも議論されていたことに着目する。

そこで第一に、スチー・ヤーワード(Stig Hjarvard)の「宗教のメディア化(The Mediatization of Religion)」という論考を取り上げ、メディア論の観点から「^{メディアタイゼーション}メディア化」の問題を検討する。ヤーワードは、「宗教のメディア化」論文の中で、「宗教のメディア化」を近代西洋社会に特有の現象として分析している。ヤーワードの分析を筆者なりに要約すれば、第一に、メディアの大幅な普及と拡大によって、メディアはわれわれの日常の至る所で使用され、社会や人々の生活を形成する一部となった。その意味で、メディアはある種の〈ポリティクス〉を身につけ、社会の人々の〈生/生活〉に浸透していった。第二に、メディアが単に情報を伝達するという〈贈与と交換のエコノミー〉を獲得するだけでなく、宗教的な儀式や体験、宗教的な癒しや教えなどを発信することによって、人々の精神をも〈ポリティカルに〉支配するようになった。第三に、そのことは同時に、宗教のあり方をも変え、宗教が伝道を目的としてメディアを利用するというよりも、より日常性に入り込んだかたちで、〈^{エチコ・ポリティカル}倫理-政治的な意味〉をもつ積極的な素材となるようになった。

要するに、「^{メディアタイゼーション}宗教のメディア化」とは、宗教そのものがメディア社会の一部と化し、内部化されたことを意味する。それは、宗教が、かつてのようにメディアを利用してプロパガンダを発信するというより、宗教そのものがメディアとなって、信仰や宗教的体験を共有したり、宗教的な実践を行う場として、信仰や宗教的体験の〈贈与〉と、さまざまな宗教的実践の〈交換〉の場を形成しはじめたと言えるだろう。ここにおいて筆者は、「^{メディアタイゼーション}宗教のメディア化」とは、宗教的体験や実践を〈宗教〉という〈メディア〉を介して、ある種の〈贈与と交換のポリティカル・エコノミー〉に回収することであると指摘したい。

さらにメディア論の指摘を受けて、第二に、「^{メディアタイゼーション}メディア化」と宗教との関わりについて、デリダの哲学的な議論を検討する。デリダによれば、メディアや遠隔テクノロジーと宗教とは密接不可分な関係にある。重要なのは、デリダが、〈^{メディアタイゼーション}宗教のメディア化〉を論ずるさいに、日本語の「宗教」を意味する「religion」が、キリスト教的な起源をもっていることを指摘したことである。筆者は、デリダの「All Above, No Journalists!」や『信と知』を検討することで、デリダが「^{メディアタイゼーション}キリスト教のメディア化の力と構造のうちには、絶対的に唯一

の特徴がある」と考えている点に注目する。デリダはそれを「世界ラテン化 (mondialatinisation)」と名づけている。筆者の解釈によれば、「世界ラテン化」とは、キリスト教という宗教と、遠隔科学技術というテクノロジー (=〈アート〉) と、世界資本主義という〈ポリティカル・エコノミー〉が密接に結びついたところに成立つ。そして「世界ラテン化」という言葉が含意しているのは、グローバルな世界が宗教性を孕むメディア化された世界であり、そこには経済システムの枠を超えた〈ポリティカル・エコノミー〉が支配しているということにほかならない。

「宗教」としての“re-ligion”の問題は、常に〈^{エティコ・ポリティカル}倫理-政治的〉問題として捉え直されなければならない。第三に、メディアの原義とその用法が、宗教、特にキリスト教文化と密接な関係があることを明らかにする。しかもデリダが、キリスト教に見られる宗教的な構造と「遠隔メッセージ」の構造を「^{アナロジー}類比」の論理を用いて語る点に注目する。つまり、〈メディア〉は、結びつきのなかったもの同士の間^に介在し、それらを媒介することによって、両者の間にあった隔たりを繋ぐ〈中間項〉となり、〈媒介項〉となるからである。

デリダは、遠隔メッセージによって秘密を破ることが、宗教的な構造を含意すると指摘している。そしてデリダによれば、その構造もまた、キリスト教に深く関わっている。続いて第二に、筆者は、デリダの「犠牲」を検討するために、『死を与える』(2004)の中で論じられる贈与の問題を取り上げる。デリダは『死を与える』のなかで、創世記・イサク奉獻を主題としたアブラハムの物語について語っている。そこでアブラハムは、神の命令に従うために、誰にも告げることなく息子イサクを神への捧げもの (=贈与) として犠牲にしようとする。聖書に描かれたこの神話は、自己犠牲とは反対に、他者を犠牲にすることで、自らの信仰心を神へ証明すること (=〈贈与と交換のポリティックス〉) が描かれている。デリダは聖書におけるイサク奉獻を手がかりにして、贈与と自己犠牲の問題を論じている。

最後に、デリダの論文「信仰と知」(1996)について論じたS・マルジェルの論考を参照しながら、^{メディアタイゼーション}メディア化された現代を生きるわれわれの問題として、筆者なりの考えを提示した。

第6章 「来たるべきもの」としての「民主主義」

本章では、われわれが生きている現実世界のなかに、はたして「民主主義 (democracy)」は存在 (exist) するのかという問いを、デリダの脱構築的実践を念頭に置いて、検討することを目的とする。そもそも筆者が、第1章第4節で、終戦直後の田辺元の特異な「社会民主主義」論について詳細に論じたのも、21世紀の今日において「民主主義」という政治=支配形態を、現在、実際に機能している現実政治 (real politics) から距離を置いて問う意図があったからにほかならない。

そこで本章では、デリダが、1990年代前後から「民主主義」という問題に集中し始めたことに着目し、脱構築の大きな主題として〈倫理-政治的^{エチコ・ポリティカル}な〉問題に向かったことを検討する。そうすることで、田辺とは別の角度から、「民主主義」という問題を検討することができると思う。

また本章では、主に「脱構築とプラグマティズム」というテーマで行われたシンポジウムの〈記録〉を取り上げることで、〈脱構築と民主主義〉の関係、そして脱構築のもつ〈倫理-政治的な立場〉を明らかにする。というのも筆者は、「脱構築とプラグマティズム」を中心にして、デリダの「来たるべき民主主義」という思想が現実政治に対する批判として十分に価値があると思うからである。

第1節では、リチャード・ローティによるデリダの脱構築の哲学に対する批判を取り上げる。自らを「プラグマティスト」と自称するローティは、デリダを「私的アイロニスト (private ironist)」として位置づける。それゆえローティは、デリダの哲学が公共的 (public) で実践的 (practical) な政治的な場面では何の役にも立たない思想であると批判する。そこで本節では、ローティによる「公共／私の区別 (public-private distinction)」とデリダの脱構築哲学のもつ〈倫理-政治的思考〉を、サイモン・クリッチリーの解釈等を参照しながら検討する。

第2節では、第1節で明らかにしたことを踏まえて、デリダが〈ポリティックス〉と「民主主義」の問題を議論する前に、言語の問題を取り上げている点を検討する。ちなみにデリダは、シンポジウムにおける自分の講演をフランス語で行なうことを宣言する。しかし、彼の真意とは何か明らかではない。そこで本節では、デリダのフランス語使用ということについて、脱構築とプラグマティズムとの関係、そして「民主主義」というテーマをめぐる問題に触れる前に、「なぜデリダは言語の問題に触れたのか」という問いとして捉え直す。筆者は、この問いの背後に、デリダの〈言語のポリティックス〉を読み取ることができると思うからである。筆者としては、デリダが講演の場でフランス語という特定の言語を用いるにあたって、〈言語行為のポリティックス〉を発動させていると考えている。

第3節では、第2節で検討されたデリダの〈言語のポリティックス〉と、デリダの考える「民主主義」との関係性を明らかにする。デリダは、シンポジウムで「来たるべき民主主義」という独自の「民主主義」論を唱える。そのさいに筆者が目にするのは、デリダがシンポジウム当時から晩年に至るまで検討を加えた、この「来たるべき (à venir)」という時間性的問題である。筆者によれば、デリダはこの時間性的問題を自らの哲学の中心に据えていた。それゆえ、本節では「来たるべき」という時間性が、実は言語行為論で重要な「約束」という言語行為と密接に関わっていることを検討する。しかもデリダにとって、いわゆる「言語行為」論は単なる言語哲学の問題にとどまらず、言語の〈倫理-政治哲学〉に関わっていると考えられる。それゆえ、デリダにとっては、「民主主義」と言語行為が切っても切れない関係にある。これらの問題を解明することを通じて、

「脱構築とプラグマティズム」というシンポジウムのなかで、デリダが「民主主義」の問題をどのように考えていたかという問題を検討する。そこから、デリダにおける脱構築の〈倫理-政治的〉な可能性を考える。

最終的に、本章では、デリダの「来たるべき民主主義」論を検討することを通じて、民衆を〈媒介=メディア〉にすることで成立する「民主主義」という政治形態の存在を疑問に付し、〈言語のポリティックス〉として解釈可能であることを明らかにする。

第7章 制度化された〈暴力〉とエチコ・ポリティックス

本章の目的は、1970年代に激化した北アイルランド紛争（Northern Ireland Troubles）の際に導入された「裁判なき拘禁制度（internment without trial）」（以下、インターンメントと略記）と、それに伴うイギリス政府などの公権力側の対応を「グローバル・エシックス（glocal ethics）」の視点から考察することにある。そのさい本章では、主に実践的なアプローチを採用し、公権力が「安全保障」や「治安回復」を名目としながらも、その目的を達成させるために行使する過剰で不当な（unreasonable）力を〈暴力〉として捉えることを試みる。それが〈暴力〉であるのは、その行為が人権を一切無視する非倫理的なものであり、犯罪行為と極めて近いからである。

本章で検討するインターンメントやそれに付随して生じる〈暴力〉の倫理的な問題とは、次の二点に集約することができる。第一に、公権的な判断なしに、自由な個人を無期限に拘禁することを可能にする仕組みを合法化したこと。こうした措置は、人権を保護する立場から見ても、個人を公平に尊重する民主主義の立場から見ても、過度な公権力の行使である。第二に、イギリス軍は、特別権限法を根拠に、無実の一般市民（主にカトリック系住民）に〈暴力〉を加えたり、特定の拘禁者に対して実験を含めた拷問を行ったりしたこと。被拘禁者たちは、護送のさいに治安部隊から虐待行為を受けたり、拘禁中に肉体的・精神的苦痛や屈辱を受けたりした。本章では、公権力としての軍が、拷問というテクニック（＝〈アート〉）を行使し、人権をも剥奪する〈暴力〉を引き起こしていたことも明らかにした。

これらの事件が倫理的に見て許されないのは、アムネスティ・インターナショナルでも報告されているように、ヨーロッパ人権協約の第三条および人権に関する世界宣言の第五条に違反すると考えられたからである。また、こうした虐待行為が非倫理的かつ人権侵害なのは、これらの被害者の中の数人が重大な精神的損傷を負っていることから明らかである。

それゆえ本章では、イギリス政府などの公権力が用いた措置や対応は、倫理的に見たときには〈暴力〉といわざるを得ないことを明らかにする。筆者の見解では、その主な理由は次の二点にある。

第一に、インターンメントのように、国民の安全保障を名目として合法的に導入された施策が政治的正当性 (justification) を確保したとしても、実際には、安全保障の域をはるかに越えた非倫理的な行為を引き起こす可能性があること。それゆえ、この種の国家の〈暴力〉は、倫理的には決して「善」ではない。

第二に、本来的には、治安回復や安全保障を目的とした予防的 (preventive) な政策も、場合によっては先制的 (preemptive) な攻撃に陥りやすく、無実の市民のうちに多くの被害者を生み出す可能性がある。それゆえ結果的には、国家の〈暴力〉は、倫理的な考察抜きでは、法的な正義からも逸脱していく危険性がある。

要するに、北アイルランド紛争を再考する倫理的な意義は、政治的な正義を追求することが必ずしも、倫理的な「善」に帰結するとは限らないということである。たとえ極限的な緊急性の高い状況下においても、われわれが重視しなければならないのは、歴史的な現象の分析とは異なる、人間の価値や尊厳を重視する倫理的な視座である。

以上のことから、本章では、国家政策による他者排除の強化が、敵と味方の〈境界線〉を曖昧にし、手当たり次第に排除を遂行する無差別的な過剰暴力の応酬 (= 〈ポリティカル・エコノミー〉) を引き起こしていたことを明らかにする。

第3部 〈アート〉のポリティカル・エコノミー

第8章 紛争の痕跡と壁画〈アート〉

本章では、北アイルランドの壁画を一つの「ポリティカルな素材」として取り上げ、〈プラグマティックな脱構築〉の方法を採用しながら分析する。そうすることで筆者は、公共の場に立ち並ぶ「政治的なもの (le politique)」を明るみに出すことを試みる。筆者の見解では、北アイルランドの壁画は、見る者たちにさまざまなメッセージを伝え、何らかのかたちで触発するという意味で、また壁画の題材そのものが支配や統治に関わっているという意味でも、〈ポリティカル・エコノミー〉が発動していると考えている。

さらに筆者は、それらの壁画の脱構築的解釈に「パレルゴン」理論を導入することで、壁画のうちに、たんに現実政治の問題だけではない、多様な〈ポリティックス〉が潜在されていることを明らかにし、それらの〈ポリティックス〉を顕在化したいと考える。すなわち、〈アート〉作品に含まれる、いわゆる“小文字のポリティックス (=政治的なもの le politique)”と、現実社会に含まれる行政政策としての“大文字のポリティックス (La politique)”の絡み合いを浮き彫りにしたいと考える。また、“大文字のポリティックス”の中にも、微細な権力をめぐる“小文字のポリティックス”が含まれていることを指摘する。

そこで本章では、まず脱構築的解釈の方法論を明らかにするために、デリダの〈アート〉論として位置づけられる『絵画における真理』所収の「パレルゴン」論文を取り上げる。とりわけ本章においては、「パレルゴン」概念の働きに着目しながら、現実社会に存在する「壁画」という〈アート〉作品を一つの〈メディア〉として分析する。

そこで本章では第一に、西洋絵画史における「パレルゴン」概念の生成を概観することで、芸術史・美術史のアートにおける「パレルゴン」概念の基本的な働きを確認する。第二に、デリダの「パレルゴン」概念の解釈を確認することで、デリダが指摘する「パレルゴン」概念の〈ポリティックス〉を明らかにする。第三に、北アイルランドの壁画がどのような文脈で描かれるようになったのかを歴史的に確認する。第四に、デリダの「パレルゴン」解釈に基づきながら、実際に北アイルランドの壁画の脱構築的解釈を行う。

もちろん、デリダが論じていた〈アート〉は、典型的な〈アート〉作品としての静物画であり、筆者が扱う北アイルランドにおける壁画とは様式が大きく異なる。また、デリダが『絵画における真理』の中で論じていた「パレルゴン」とは、カントの『判断力批判』(以下、第三批判と略記)を脱構築的に解釈するための、概念的な道具立てでもあった。

それに対して、筆者が本章で論じるのは、実際の家屋の壁や塀などに描かれた壁画である。それでも筆者は、デリダの脱構築的解釈実践は、単なるカント哲学のテキスト解釈にとどまらず、より広く社会・政治的な文脈にも適用可能だと考える。それゆえ、デリダが強調する「パレルゴン」概念もまた、たんなる既存の〈アート〉作品だけでなく、壁画のような社会的存在物や社会的な〈メディア〉にも応用できると考える。そこで本論文では、北アイルランドの壁画という、そもそも社会的で、かつ政治的な対象物に「パレルゴン」概念を応用することによって、壁画の脱構築的読解を試みたいと考える。

第9章 〈アート〉をめぐる境界と制度

本章の目的は、デリダの『絵画における真理』（1978）の「パレルゴン」に関する論考を手がかりにして、以下の四点を考察することである。第一に、筆者は、デリダに即して第三批判で用いた「パレルゴン」概念に着目することによって、芸術作品における主要な要素と副次的な要素を分ける〈境界線〉の問題を、価値の対立や階層秩序内に〈境界線を引くこと=境界設定（*démarcation*）〉の問題として明らかにする。また、ジョナサン・カラーが指摘するように、〈境界設定〉は必然的に「境界（*la limite*）」と関係しており、美学一般にとっても決定的に重要な問題を含んでいる。

そこで第二に、筆者は、デリダに即して「境界」を標記 [=特徴づけ（*marquer*）] する「線=特色（*trait*）」が芸術作品の〈制度〉化と不可分な関係にあることを明らかにする。というのもデリダは、「装飾^{パレルゴン}」の一例としての「額縁=枠（*cadre*）」に注目しながら、芸術分野における「枠付ける働き（*cadrer*）」を問題化しているからである。

第三に、筆者は、デリダが「枠」としての「額縁」と「枠づけの働き」から、カントの「美しいものの分析論」を「枠への嵌み込みの暴力（*la violence de l'encadrement*）」によって構築していると批判することを取り上げ、カントにおける「政治的なもの」の意味を明らかにする。

以上の三点をうけて筆者は、第四に、デリダが『絵画における真理』という表題^{タイトル}（*titre*）に含ませた意義を、絵画や芸術を巡る〈制度〉の問題として明らかにする。つまり筆者は、デリダが『絵画における真理』の中で、芸術の分野における〈制度〉の問題を、「枠づける」ことや「縁取る」ことの働きに重ねて論じていることを指摘する。

本章の構成として第一に、カントが用いた「パレルゴン」概念の使用例を、第三批判と『たんなる理性の限界内の宗教』（以下、『宗教論』と略記）において確認し、デリダがなぜ「パレルゴン」に着目したのかを検討する。また第三批判における装飾^{パレルゴン}の位置づけを、語源に遡って検討することによって明らかにする。第二に、

デリダの指摘によれば、カントが『宗教論』において提示した「パレルゴン」概念に基づいた場合、第三批判で扱われる「パレルゴン」概念はその内容に合致していない。筆者はその内容を検討しながら、デリダの意図を明らかにする。第三に、デリダがカントの「美しいものの分析論」を脱構築するために、「パレルゴン」概念の実例から導き出した「枠づけ」の働きを検討する。さらに筆者は、カントが「美しいものの分析論」を展開するさいに、「暴力的な枠への嵌め込み」を行なっているというデリダの指摘に触れる。そのさい筆者は、デリダに即して、カントによる「暴力的な枠づけ」が、^{アナロジー}類比の理論によって正当化されており、そこに欠如を補填＝代補する「人工補綴」(prothèse)が必要とされていることを指摘する。第四に筆者は、「パレルゴン」構造の分析によって明らかになる、芸術作品の周辺と芸術作品との不可分な関係について、〈制度〉という観点から検討する。とりわけデリダが着目したセザンヌの言葉が示唆しているように、行為遂行の問題と言語〈制度〉の問題を取り上げる。

以上の問題点を検討することを通じて、筆者は、芸術作品における〈制度〉と〈境界設定〉の不可分な関係を明らかにし、デリダ脱構築における「パレルゴン」構造の重要性を指摘する。

第10章 美感的判断力におけるポリティックスとエコノミー

本章の目的は、デリダの「エコノミメーシス」(1975)論文を活用しながら、カント第三批判に潜む〈ポリティカル・エコノミー〉を以下の四点を通じて明らかにすることである。第一に、デリダの解釈を通じて、第三批判における「技術 (art /Kunst)」の「階層秩序 (hiérarchie)」^{ヒエラルキー}に着目することで、カント哲学に潜む「存在-神学的な人間主義 (humanisme onto-théologique)」を明らかにする。第二に、デリダの議論に即して、「技術」の「階層秩序」が〈エコノミー的秩序〉と重なり合うことを確認する。そのさいに筆者は、ジョルジュ・バタイユが『呪われた部分』(1949)で提起した、交換に基づく「循環エコノミー (限定された^{エコノミー}経済)」と「普遍のエコノミー (一般的^{エコノミー}経済)」の対立が、デリダによって脱構築されていることを明らかにする。デリダは、第三批判における「アナロジー (類比)」と「ミメーシス (模倣)」という対比を用いて、バタイユのエコノミーの二項対立を脱構築するのである。第三に、「芸術 (art /Kunst)」の「階層秩序」の頂点にある「詩」と、詩人と神における〈ポリティカル・エコノミー〉を明らかにする。デリダは、詩人と、彼に発話・発声の能力を贈与する神との関係を取り上げ、詩作にとって重要な身体器官である「口」に着目する。そこで筆者は、デリダが「口」を鍵概念として「不可能なもの (l'impossible)」という問題系へと接続させていることを確認する。さらに筆者は、デリダが「口」という身体器官から、「吐き気」という特異な問題を引き出し、〈飲み込むことが不可能なもの〉としての「吐き出されるもの (le vomir)」の意味を解明する。

以上の三点から、最終的に、筆者は、デリダにとって「吐き出されるもの」とは、「表象できない (=表象不可能な) もの」としての「吐き気を催させるもの」であることに触れ、デリダが〈死〉につながる「喪の作業」の不可能性を暗示していたことを解明する。

デリダは、「エコノミメーシス」第二部に、「口例性 (exemploralité)」という奇妙なタイトルを付けて、第三批判の「趣味判断批判」解釈を別な方向に切り替えていく。つまり彼は、「口例性」概念を導入することによって、詩が言語に関わり、「^{アナロジー}類 比」の秩序が「口」をめぐる「ロゴス」の問題へとつながることを指摘する。そこからデリダは「^{アナロジー}類 比」の起源へと、つまり「ロゴス」への遡行を開始する。

第 11 章の議論を先取りしていえば、「^{アナロジー}類 比」の起源は「ロゴス」であり、回帰するところのものも「ロゴス」である。その意味で、カント第三批判に潜む「口」をめぐる「政治的なもの」の全ては、言語活動へと遡行する。それゆえ、次章では、デリダの「口例性」概念を取り上げることで、カントに潜在する「口」をめぐる「政治的なもの」の構造を明らかにすることになる。

第 11 章 セキュリティ時代の回帰する暴力

本章の目的は、第 10 章に引き続き、デリダによるカント趣味判断の批判を手がかりとして、カントの趣味論に潜むある種の〈暴力性〉や排除の論理を明らかにすることである。デリダは「エコノミメーシス」論文の中で、カントの第三批判と『実用的見地における人間学』（以下、『人間学』と略記）を扱いながら、カントの趣味判断論を脱構築する。そこで本章では、「エコノミメーシス」論文で、デリダがカントの趣味判断に大きく関わっていると考える「口 (la bouche)」と「吐き気」の分析に注目する。なぜなら筆者は、「体内化」に対する拒絶反応である「吐き気」がアレルギーを含む「免疫」の問題として重要であると考えからである。つまり、広い意味で「免疫」の問題は、単なる生物学的な個体の体内機能にとどまらず、類比的に捉えることで、社会における他者排除や差別といった〈暴力〉の問題につながると考えられる。というのも、デリダは、『ならず者たち』（2003）や『テロルの時代と哲学の使命』（2004）の中で、2001 年 9 月 11 日の「9・11」（アメリカ「同時多発テロ」）について触れながら、社会の自己破壊的なあり方を「自己免疫化」として論じていたからである。

そこで本章では、第一に、デリダが、カントの「口」に言及する箇所に触れて、「範例性」概念と重ね合わせて、「口例性」という造語をつくり出したことの意味を明らかにする。デリダのカント解釈によれば、「口」の中では「味覚 (goût)」と「趣味 (goût)」との間に矛盾が生じている。それゆえ筆者は、デリダに即して、この矛盾をある種の「アレルギー」と理解した上で、カントの「純粹趣味」概念を分析する。

第二に、デリダは、カントの五感に関する論述には、西洋形而上学的な価値観に基づくある種の〈ポリティックス〉（五感のポリティックス）が含まれていることを指摘する。デリダによれば、味覚（口）と聴覚（耳）の働きには、〈自分が話すのを聴くこと〉という「自己触発」の問題が関わっている。筆者は、デリダが自己触発の構造を見だし、ロゴス・フォーネ主義を指摘する根拠を明らかにする。

第三に、筆者は、デリダがカント解釈の中で「吐き気」という表現に注目する点を取り上げる。そこでデリダは、「吐き気」という表現の中に、「体内化」されずに「絶対的に排除されるもの」を読み取る。この点について筆者は、カントが意図せず他者排除の問題に触れていることを指摘する。

第四に、筆者としては、デリダが「吐き気」の議論の中で唐突に取り上げる「安全保障（sécurité）」という言葉に注意を喚起する。というのも、筆者は、デリダが「アレルギー」や「吐き気」の問題を取り上げることで、すでにこの時期から「自己免疫」の構造に着目し、テロリズムや暴力に対する過剰防衛の危険性を示唆していたのではないかと考えるからである。もちろんデリダが「自己免疫」の構造に注目し、その語を用いて積極的に語り始めるのは、90年代に入ってからである。しかし、筆者としては、1970年代半ば「エコノミメーシス」論文執筆時のデリダの思索のうちにも、その萌芽を読み取ることができると考えている。以上のことを踏まえて、デリダの論述から現代人が抱える〈自己免疫〉と安全保障の問題を考えるための糸口を探りたい。

結 論

本研究が意図したことは、間文化研究の立場から、以下の五点を明らかにすることであった。第一に、媒体・媒介としての〈メディア〉と、科学・芸術としての〈アート〉という二つの概念が、〈死〉と〈暴力〉に潜在的な仕方で結びついていること。第二に、〈メディア〉と〈アート〉に潜在する〈死〉と〈暴力〉の結びつきに、理論的な側面と実践的な側面の両面からアプローチすることによって、両者の関係のうちに倫理・政治的な意味で〈贈与と交換〉が関わっていること。第三に、〈メディア〉と〈アート〉に関して、二項対立的な価値の序列化や階層秩序を決定する〈境界設定〉がある種の〈暴力性〉を孕んでいること。第四に、〈境界設定〉そのものが〈自己免疫〉と類比的な構造を担っているがゆえに、自らの〈暴力〉によって価値の序列や価値の秩序が自壊することが避けられず、〈自己免疫疾患〉とも言うべき状態に陥る危険性があること。

それゆえ、本研究の最終的な結論として第五に、〈死〉と〈暴力〉の〈エチコ=ポリティカル・エコノミー〉を限りなく回避する社会や国家においては、自己防衛を主とする「安全保障」に関して、そもそも「敵」として排除されるべき異質な他者だけでなく、自らの内部にある〈自己〉あるいは「友」も攻撃してしまうという〈自己免疫疾患〉的状況に陥る可能性のあること、以上の五点を明らかにした。

また、これら五点を解明するために、田辺元とジャック・デリダ両者の間文化的な哲学を用いることは、思想や文化の間に存在するさまざまな〈境界線〉を越境し、共通性を見出すことを可能にした。われわれは、思想や文化の東西の違いだけでなく、さまざまな角度から考察することで、多種多様な形の共通性を見出すことが可能であり、グローバル化した時代の中で、思想がになう役割の重要性に気づくことができる。

本研究を通じて明らかになったように、明治期に生を受け、敗戦後の混乱から高度経済成長を迎える時期まで、北軽井沢の地で生きた田辺は、変わりゆく日本の文化・思想を謹厳実直に生き抜いていた思想家であった。一方、フランス領アルジェリアに生まれた同化ユダヤ人という特異な地域性と民族性を抱えながら生を受けたデリダは、終戦を15歳の多感な時期に向え、さらに思想家となってからはフランス本国よりも他の地域や国でその活躍は目覚ましく、「マージナル（辺縁的）な思想家」であったといえるだろう。筆者の理解によれば、田辺やデリダのような他分野の思想を束ねる視点が間文化研究であり、それを可能にしているものが哲学的思考である。それゆえ、本研究の成果として、21世紀のグローバル化した時代の中で、間文化哲学がになう役割の重要性と必要性を強調しうるのである。

本研究の成果を踏まえて、筆者の見解としては、〈倫理・政治的な〉価値の間に設定される〈境界〉や、そこに引かれる〈境界線〉はつねに吟味され、再設定される必要がある。われわれは、固定した価値観に固執する

だけでは、時代の変化や倫理・政治的な価値の流動化に堪えられない一方で、田辺のように真摯に時代の流れに寄り添いながらも、大局的には誤った方向に導かれる可能性がある。これらのことは、忘れるべきではない。それゆえ、われわれの今後の課題としては、〈境界設定の暴力〉の無根拠性に常に対処しながらも、多様で複雑な価値や、価値の間にある微細な差異を見逃さず、多様な文化や思想、多様な言語や民族の共存の可能性を問い続けることにある。

一見すると、微妙で瑣末ともいえる価値の間の差異も、個人やさまざまな民族における価値を体現している可能性がある。重要なのは、それらの差異を尊重しつつ、いかに持続させるかということにある。筆者は本研究を通じて、高度に発達したグローバルな社会が、個人や個人間の思想や個人間の言語の豊かさを失うことなく、それぞれの幸福を追求するための倫理的な規範を確保する必要があると考える。それはローカルな視点を確保することであり、多様な在り方を容認することでもある。しかし、それが他者を傷つけるような〈境界〉を生み、他者の排除という〈暴力〉になってはならない。筆者は、カントが 200 年以上前に唱えた「永遠平和」の理念とは、地球という閉じられた空間のなかで、〈自己〉と〈非自己=他者〉の共存としての共生の可能性への示唆であり、差異を消去する同一化を限りなく回避し、互いの差異や価値の差異を限りなく承認し合う方向性へと向かい続ける努力にあると考えている。